

重点戦略	暮らしを支える安心戦略
プロジェクト	元気で健やかな暮らし実現プロジェクト

1 プロジェクトの概要

目 標	長寿社会にあって、すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境をつくります。
重点的取組	<ul style="list-style-type: none"> ☆長寿社会における健康づくりの推進 ☆地域で安心できる医療の確保 ☆総合的な自殺対策の推進

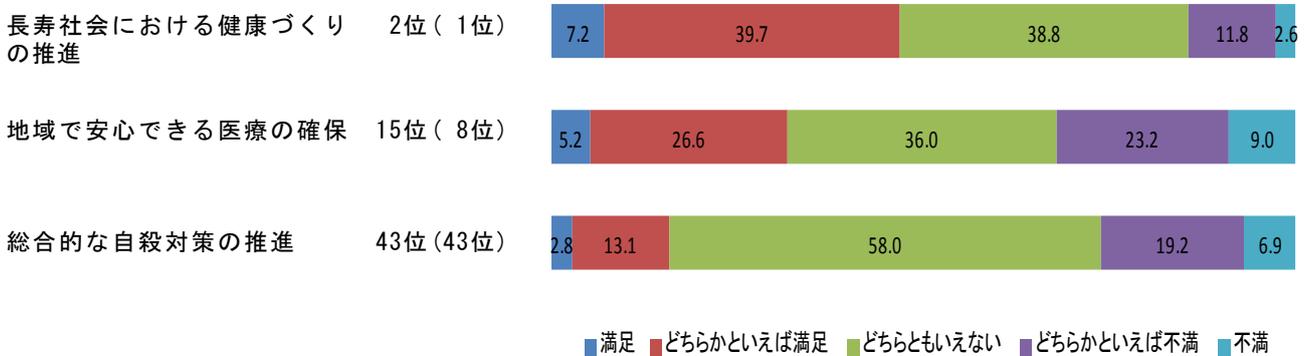
2 成果指標等の状況

成果指標	基準 ・全国平均 ・全国順位	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	目標 H 2 7
①健康長寿高齢者の割合	89.0% (H20) 88.2% 8位	88.9% 87.9% 7位						90.5%
出典：要介護者数 厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」 人口 総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」	達成見込	☔						
②三大死因（がん、心疾患、脳卒中）による死者数	243.7人 (H21) 223.8人 45位	243.7人 223.8人 45位	240.8人 222.0人 45位					223.8人
出典：厚生労働省 人口動態調査 総務省統計局 人口推計（総人口）	達成見込	—	😓					
③医療施設に従事する医師数	200.5人 (H20) 212.9人 30位	隔年調査のためデータなし	205.3人 219.0人 32位	隔年調査のためデータなし				212.9人
出典：厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査	達成見込	—	😓	—				
④自殺者数	27.8人 (H21) 24.4人 37位	27.8人 24.4人 37位	25.0人 23.4人 32位	24.3人 22.9人 32位				20.0人
出典：厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」	達成見込	—	☀️	☀️				
（注）目標達成見込の判断 ☀️：概ね順調 😓：やや遅れている ☔：遅れている								

【成果指標の分析】

- ① 「2万人で、1人100人健康づくり普及運動」等を展開し、県民の食習慣・運動習慣・禁煙対策等に関する普及啓発を図ってきましたが、健康長寿高齢者の割合は微減となり、目標達成に向けて遅れが生じています。
- ② これまで取り組んできた生活習慣病予防対策やがん検診の受診促進、医療体制の充実等により、三大死因（がん、心疾患、脳卒中）による死者数（人口10万人あたり年齢調整死亡率）は減少しましたが、全国順位は横ばいとなっています。
- ③ 勤務医の勤務環境改善に取り組む病院への助成など、医師確保に向けた多様な取組を推進した結果、医療施設に従事する医師数は増加しましたが、全国順位は下がっています。
- ④ 「栃木いのちの電話」や「こころのダイヤル」の相談支援体制を拡充するとともに、関係機関、団体等との相互連携の強化や自殺予防の普及啓発を図るなど総合的な取組を推進した結果、自殺者数は減少しました。

【県民満足度調査結果】



※順位は、「満足」及び「どちらかといえば満足」と回答した割合をもとに順位付けした。（ ）内は昨年度の順位。

3 主な取組成果と課題

【成 果】

☆長寿社会における健康づくりの推進

○県民一人ひとりが食生活や運動等を通じた健康づくりに取り組みやすい環境の整備

《主な取組》

- ①健康づくりのための県民運動の推進
とちぎ健康21プラン（H13～24）の最終評価をとりまとめるとともに、課題を抽出し、次期プランの策定に向けた準備を進めました。
「2万人で、1人100人健康づくり普及運動」を展開し、県民の食習慣・運動習慣・禁煙対策等に関する普及啓発を図りました。
- ②高齢者の介護予防の推進
介護予防事業担当者研修会（1回開催）及び介護予防支援従事者研修（4回開催）を開催し、介護予防事業等の担当者の資質向上を図りました。また、介護予防に関するリーフレット配布やホームページ「とちの木ファミリーの介護予防劇場」を通じて、県民への普及啓発を図りました。
- ③生涯にわたる歯や口腔の健康づくりの推進
栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例について県民への周知を図るためのリーフレット配布（6,000部）等を行ったほか、条例制定記念講演会を開催（平成24年2月、参加者140名）しました。
歯と口腔の健康づくりの施策を総合的かつ計画的に推進するため「栃木県歯科保健基本計画」を策定しました。（平成24年3月）

○疾病に関する正しい理解と検診受診の促進

《主な取組》

- ①市町村や保険者との連携によるがん検診や特定健康診査の受診促進
がん検診について、企業連携による検診受診率向上プロジェクト「がん啓発セミナー」（参加者322名）、がん検診受診促進プロジェクト「がんを知る 全国フォーラムin栃木」（参加者400名）を開催するなど、がん検診受診の啓発を進めました。
がん診療について、地域がん診療連携拠点病院（国指定）6病院と栃木県がん診療連携拠点指定病院2病院において、26,274人の新入院患者（H22年）、490,359人の外来患者（H22年）及び相談（H23年6～7月の調査2,068件）に対応しました。
特定健康診査について、特定健康診査・特定保健指導等従事者育成研修会を実施（1回、修了書発行者54名）するなど、特定健診の実施率向上に向けた各種取組を実施しました。

☆地域で安心できる医療の確保

○医師、看護師等の医療従事者の確保対策の推進と資質の向上

《主な取組》

- ①医師、看護師、助産師など医療従事者の確保支援
医師の養成、招聘、定着について、栃木県医師確保支援センターを中心として、産科、小児科、麻酔科等を目指す医学生に対する修学資金貸与事業（31名）を実施しているほか、自治医科大学及び獨協医科大学における定員増による医師養成事業（自治9名、獨協10名）により、地域医療を担う人材を確保しています。（合計50名）。
看護師等の確保と資質向上対策については、23年度から新たに看護師等養成所へカウンセラーを派遣し看護学生等を支援する事業を開始しました（県内8校に派遣）。また、離職率の高い新人看護職員の現任研修体制の充実強化を図りました。

○医療機関の機能分担や連携の推進

《主な取組》

- ①かかりつけ医やかかりつけ薬局の普及定着の促進
利用者が検索した医療機関等の情報から、自らのかかりつけ医又はかかりつけ薬局を登録できる「とちぎ医療情報ネット」を利用しやすいシステムに見直しました。
- ②救急医療や周産期医療における連携体制の充実
塩谷地区及び足利市の急患センターにおける診療対象、診療日が拡大され、初期救急医療体制の充実が図られました。また、通信端末による医療機関の応需情報検索や搬送困難事例について一斉受入れ要請を可能とする新たな「救急医療情報システム」を構築・稼働（H24.3～）し、救急搬送時間の短縮と医療機関の機能分担・連携の充実に向けた取組を進めています。
ドクターヘリの運用について、茨城県・群馬県との広域連携を昨年7月から全国に先駆け開始しました。
- ③地域連携クリティカルパスなどによる生活習慣病における医療連携体制の充実
地域連携クリティカルパス普及事業（H20～22）により、各都市医師会が疾病ごとのパスを作成・運用し、さらに、統一モデルパス普及推進事業（H23～）により、4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）の県内統一パスを作成・運用することで、保健・医療・福祉・介護等の効率的な連携の促進を図りました。

《その他》

- ①災害時における医療体制の整備
東日本大震災を踏まえ、県医師会、県柔道整復師会に加え、新たに県歯科医師会及び県薬剤師会と災害時における医療救護活動の円滑な実施を目的とした協定を締結しました。
また、災害時に医療の専門的見地からの一元的な指揮・判断機能を担う「災害医療本部」の設置や、被災地において医療支援活動や傷病者の搬送・受入の調整機能を担う「災害医療コーディネーター」の配置等について、県医師会等と調整、了解を得ました。

○在宅医療体制の充実

《主な取組》

- ①在宅医療推進のための協議・連携体制の構築
県内在宅医療の実態の把握と課題の抽出のため、在宅医療実態調査を実施しました。
生活習慣病等に係る在宅医療の推進のため、広域健康福祉センター毎にモデル的に定めた対象疾患について、地域の医療・介護関係者が一堂に会し、ネットワーク会議、研修会、事例検討会等を実施しました。
地域における難病患者の在宅療養生活を支援するため、関係機関による協議会や在宅ケア推進会議、難病医療従事者への研修、事例検討会等を実施したほか、一時入院を含めた医療の確保等に関する連絡調整を行いました。

- ②在宅医療に携わる人材の育成
 県医師会や県栄養士会の協力を得て、脳卒中や慢性腎臓病（CKD）・糖尿病等についての医師、栄養士への研修を実施しました。
 神経難病医療ネットワーク推進事業、難病患者地域支援対策推進事業による難病医療従事者、市町等の関係機関を対象とした研修、事例検討会等を実施しました。
 認知症に係る地域医療支援のため、地域包括支援センターと連携して本人家族へのサポートを行うかかりつけ医に対する研修を実施しました。（H23:研修修了者270人）
 訪問看護師の新規養成のための講習会を実施するとともに、現任研修として、訪問看護ステーション及び医療機関の勤務看護師を対象とした在宅療養者支援に関する研修のほか、平成23年度からは、在宅ターミナルケア研修を実施し、訪問看護師の資質向上を図りました。
- ③訪問看護事業等の充実強化
 訪問看護支援事業として、栃木県広域対応訪問看護ネットワークセンターを県看護協会に設置し、訪問看護ステーションやケアマネジャー、一般県民からの相談窓口としてコールセンター事業を実施しました。（平成23年度相談件数 47件）

☆総合的な自殺対策の推進

○相談支援体制の充実や関係機関の連携強化

《主な取組》

- ①相談支援機関における人材の育成や包括的な相談支援の推進
 （福）栃木いのちの電話の相談員について、その養成研修を通じた相談員の確保・増員を行うことによって、相談活動の充実が図られました。
 （H24.4.1現在相談員数：宇都宮センター 177名（H22比+8）、足利センター 48名（H22比±0）
 H23相談件数：21,691件（H22比▲1,129件）（うち自殺関連2,448件（H22比+116件））
 「こころのダイヤル（精神保健福祉センター）」の受付時間を拡充しました。
 （月～金9:00～12:00/13:00～16:00→月～金9:00～17:00）
- ②地域における関係機関の相互連携・ネットワークの構築
 自殺対策連絡協議会（保健、医療、福祉等の44団体・機関）等において、各分野の自殺対策に係る情報の収集・交換などを行い、関係機関の連携を図りました。

○地域における気付き、つながり、見守り機能の強化

《主な取組》

- ①地域で自殺のサインに気づき、見守り、相談へつなぐゲートキーパーの養成
 障害者支援事業所のスタッフ等を対象にしたゲートキーパー養成研修（4回、334人受講）を実施しました。
- ②自殺予防の取組を県民全体に広げる普及啓発の推進
 自殺を題材にした演劇やシンポジウムの開催、街頭キャンペーンによる啓発資料の配布等により、自殺予防の普及啓発を図りました。

【課題】

☆長寿社会における健康づくりの推進

○県民一人ひとりが食生活や運動等を通じた健康づくりに取り組みやすい環境の整備

＜社会全体で個人の健康を支え合う環境づくりの推進＞

本県の「健康寿命」は、女性が全国5位、男性が17位である一方、男性の肥満者の割合や女性の1日あたり平均歩数といった指標をはじめ、脳血管疾患や心疾患等における年齢調整死亡率が、都道府県比較ではワースト上位の状況にあります。
 県民の健康寿命を延伸し、こうした指標を改善していくためにも、社会全体で個人の健康を支え合う環境づくりのための施策・取組等を一層強化していく必要があります。

☆地域で安心できる医療の確保

○在宅医療体制の充実

＜在宅医療実施機関の充実＞

本県の在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションの設置率は全国下位の状況にあります。このため、基盤整備や機能強化を一層推進するとともに、医師、看護師、スタッフ等のマンパワーを確保するため、病院や訪問看護ステーション、地域包括支援センターなどの関係機関と連携したグループ診療、在宅医療チームづくり、人材育成等を促進する必要があります。

<関係機関の連携の仕組みづくり>

在宅医療を推進していくうえで、関係機関の連携の仕組みづくりが課題となっています。このため、在宅医療に関する相談支援、情報提供、普及啓発等の機能を担う拠点を設け、関係機関相互の連携を強化する必要があります。また、病院、診療所、訪問看護ステーション等の医療資源の状況、関係機関等の取組には地域による差が大きいことから、先進的な取組等が県内各地域に広がるよう、優れた連携の取組等を幅広く支援し、普及に努めていく必要があります。